

いわき支援ボランティアに参加して

鹿島教会 久保田愛策

8月2日の早朝から3日の夕方まで、鹿島教会員の山本安生さんと共に、福島県いわき市でボランティア活動をさせていただきました。

いわき市内でも市街地は震災の影響をほとんど感じることはありませんでしたが、ワークをさせていただいた海沿いの小名浜地区などでは今も津波の爪痕が深く残っていました。ボランティアの働きが求められているのは、被災した海沿いの地域に集中していました。初日は被災した方のご自宅の後片付けをしました。ゴミとなってしまったもの（多くの思い出が詰まったものでした）の収集、分別、廃棄でした。二日目は津波によって壊滅的打撃を受けた県立いわき海星高校の泥だしの作業でした。8月の時点では求められている働きの多くが肉体労働でした。いわきではボランティアのニーズがまだまだありました。やはり原発の問題などで福島に入るボランティアの数は少ないのです。ゴールデンウィークは500人以上のボランティアがあったそうですが、今では土日で300人以下となり、平日は100人にも満たない時もあるそうです。**平日のボランティアが求められています。**

ボランティアをさせていただいての感想を以下に記します。いわき市社会福祉協議会内にあるボランティアセンターで手袋・マスク・ヘルメットや作業に必要なものを貸していただけますが、動きやすく汚れてもよい服装であることはもちろんのこと、**鉄板の中敷きの入った靴は必須**だと思いました(ガラスの破片がたくさんあります)。

共に被災地のため、そこに生きる人のために働く中でボランティア同士も絆で結ばれるようになります。実際の作業は10時～15時くらいまでですが(半日作業も希望すればできます。9時からボランティア登録をして、仕事のマッチングを済ませてからワークに入ります)、その5時間の間で共に労する中で、その日初めて出会ったとは思えないほどに、何とも言えない親しみを覚えるようになるのです。働きを終え、同じグループみんなで握手を交わした感覚を今でも覚えています。

宿泊させていただいたのは磐城教会の礼拝堂でした。食事はボランティア各自でとることにしていますが、磐城教会はいわき市中心部にあり、食事をする場所や銭湯、ボランティアセンターなどすべて徒歩で行ける場所にあります。当日、上竹裕子牧師は所用でお留守でしたが、警戒区域にある小高伝道所の大下正人牧師(大下牧師はかつて関東教区の青年活動を熱心にしておられた方です。現在は警戒区域内にある小高伝道所の牧師で、いわきに避難してこられ、磐城教会の付帯施設である清風幼稚園内でお働きになっています)にいろいろとお世話になりました。同じくボランティアに来られていた大宮教会の4人の兄弟姉妹ともよきお交わりをいただきました。

被災地のために！とかなり気負っていた私ですが、被災された方の声を聴き、労をねぎらう言葉をいただいて逆に励まされて帰ってきました。そして様々な交わりを通して豊かな気持ちになって帰ってきました。それは自己満足であり、不謹慎であったかもしれません。しかし「またいわきでボランティアをさせていただこう」という思いがより一層深くなった2日間でした。

東日本大震災被災支援委員会報告

○7月26日委員会報告

- ・7月21日に飯塚副議長、栗原書記、熊江宣教部委員長が、伊勢崎教会を訪問し、福土牧師と長老(3名)と懇談をしたことが報告されました。
- ・7月18日(休)に、教区宣教総合協議会が開催されました。講師には、東北教区被災支援センターに常駐している野田沢 SCF 主事を招き、東日本大震災の東北教区の被災報告、支援活動報告を伺い、参加者が各自の思いを共有することができたことが報告されました。
- ・8月2-3日に教団視察が行われる予定で、秋山議長、飯塚副議長が対応にあたることにしました。
- ・松下委員より、伊勢崎教会、原市教会、安中教会、牛久教会、島村教会、四條町教会、西那須野教会、益子教会、水戸中央教会、水戸自由が丘教会、鹿島教会、西那須野幼稚園、竜ヶ崎幼稚園、アジア学院、常磐教会、岩城教会、勿来教会の被害状況、再建の進捗状況が報告されました。
- ・教区被害状況アンケートを、飯塚統括がとりまとめて、今後の支援とお見舞いを検討する資料とすることを確認しました。
- ・桐生東部教会牧師館下水破損被害があり、外部に牧師館を借用する必要性が生じました。このため教区として、牧師館借用支援をすることを決めました。
- ・益子教会の塔について、倒壊寸前のため撤去工事を行うこととなりました。秋山議長が、工事発注者として先行契約を行いました。工事費用は、250万円となります。
- ・水戸中央教会会堂解体費用貸出について、750万円の解体費用のうち、教区に500万円の借入申請がありました。緊急性があると判断して、貸し出すことを決めました。この貸出費用は、将来の教会再建計画資金に組み入れていただくこととなります。

○9月6日委員会報告

- ・8月1-3日の日程で大宮教会から4名、2-3日の日程で鹿島教会から2名が、いわきボランティアに行ってきました。小名浜をはじめとする海岸部でのボランティア作業の必要性が報告されました。ご協力をお願いいたします。なお、岩城教会での宿泊が可能です。小林祥人牧師(取手伝道所)にご相談ください。
- ・松下委員より、甘楽教会、安中教会、原市教会、島村教会、四條町教会、鹿沼教会、下館教会、鹿島教会、鹿島幼稚園、竜ヶ崎幼稚園の被害状況と再建の進捗状況が報告されました。
- ・水戸自由が丘教会より出された再建工事についての資金計画を了承し、要支援額が169.4万円となることを確認いたしました。費用は、教区が一時立て替え、早速工事に取りかかっていたかどうかとなります。
- ・益子教会の塔について、風雨による腐食がひどく、当初計画していた再建案(7月委員会報告)を白紙とし、塔を撤去した上で、平屋の玄関を設置する案を採用しました。全体費用は462万円となります。要支援額は、182万円となります。資金計画を平山委員(代務者)が作成することとし、工事を進めることとなりました。
- ・被災信徒へのお見舞いについて、教団支援委員会より、教区が責任をもって行って欲しいとの意向があり、関東教区としては、支援募金より、被災信徒へのお見舞いをお渡しすることとさせていただきます。なお、被災報告については、既にアンケートで報告をいただいておりますが、再度、教会・伝道所ごとに、罹災証明をとりまとめて提出していただけるようご協力ください。予算額、お見舞い額、報告期限などについての詳細は、常置委員会の承認を経て決定しだい、書面にて、ご案内を差し上げます。
- ・今後、各教会・伝道所、教会関係施設が、再建計画を速やかに立て、実行に移していけるように、秋山議長を通して、教団に貸出機構の設置を要望してゆくことになりました。
- ・放射能被害への何らかの対策について、秋山議長を通して教団に要望してゆくことになりました。
- ・埼玉地区が集めて保管している秋冬物衣料を、東北教区においてフリーバザーを通して、配布してゆくため、秋山議長を通して、高橋東北教区議長に打診をします。10月中を候補として、実施できればと願っています。